

VI-1 草加市立花栗南小学校における総合的な学習の授業と評価の工夫

(1) 本校の概要

① 学校所在地等

・学校の所在地

埼玉県草加市花栗4-3-1

・現在の学年別学級数及び児童生徒数

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特殊学級	合計
学級数	3	3	3	3	2	3	3	20
児童数	100	99	85	83	80	81	13	541

・現在の教職員別人数

校長	教頭	教諭	養護	事務	技能員	調理士	非常勤講師	臨時職員	合計
1	1	24	1	1	1	4	1	5	39

② 学校の沿革

- 昭和47年 4月10日 草加市花栗町200番地に、花栗南小学校として開校する。
 5月10日 竣工式、開校式の日をもって「開校記念日」とする。
 6月10日 校章を制定する。
- 昭和48年 3月17日 校歌を制定し、校旗・校歌発表会を行う。
- 昭和49年 8月30日 体育館落成
- 昭和57年 9月26日 校庭に夜間照明設備設置（学校開放開始）。
- 昭和58年 3月30日 文部省より道徳教育協同推進校の指定を受ける。
- 昭和59年11月13日 「地域に根ざした人間性豊かな児童生徒の育成をめざしす道徳教育」発表会
- 昭和60年11月30日 学校緑化事業。
- 昭和61年11月22日 第2次緑化事業。
- 昭和62年 1月 1日 学校所在地住居表示変更により草加市花栗4丁目3番地1号となる。
 4月26日 草加市教育委員会より理科教育の研究委嘱を受ける。
- 昭和63年12月 6日 「考える力を育成する理科指導法の研究」発表会
- 平成 3年 4月 1日 草加市教育委員会より体力向上の研究委嘱を受ける。
- 平成 3年 8月 1日 アマゾンジャングル（総合遊具）完成。
- 平成 4年11月18日 体力向上研究発表会
- 平成11年 5月12日 埼玉県校外教育協会より委嘱を受け研究の成果を発表
- 平成15年 4月18日 草加市教育委員会より学習指導の改善の研究委嘱を受ける。

国立教育政策研究所の総合的な学習の授業及び評価に関する
開発的研究協力校となる。

(2) 総合的な学習への取り組み

① 最近の研究動向

本校では、「生きる力」(自己教育力)の育成をめざす教育の実現に向け、基礎的・基本的の内容な確実な定着(確かな学力)と個性重視の教育の推進を図り、教育課程の質的改善に努めている。日々の教育活動を見直し、花栗南小の児童にとって、最善の教育活動を展開し、特色ある教育活動の創造に向け研究をはじめたところである。

本校では、児童の学びの質を追究したいと考えている。そのために、日々の授業の学習活動から児童の学びの本質をとらえ、整理し統合していくことが教育課程の質的改善につながると考えている。そして、そのためには、学習を児童自らが問題を解決していく活動として位置づけ、問題解決をとおして培われる自己教育力の学力観である4つの観点、すなわち、関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解といった資質や能力を児童一人一人に確実に定着させることが大切であると考えている。

研究の1年目にあたる14年度は、基礎的・基本的な内容の確実な定着(確かな学力)と個性重視の教育の推進のため、特に「総合的な学習の時間」及び「生活科」において、問題解決的な学習・体験的な学習を積極的に導入するとともに、「総合的な学習の時間」の目標の設定及び内容の整理と見直し、評価規準の作成を実施した。

また、評価規準については、各教科・道徳・特別活動についても研究の成果をもとに作成した。その成果として、年間指導計画を全面改訂した。すなわち、生活科・総合的な学習の時間で実施した年間指導計画の作成の手法を使い、各教科・道徳・特別活動の学習内容及び評価規準の整理、見直しを行った。

研究の2年目に当たる15年度は、草加市教育委員会より、確かな学力の定着を図るため、「学習指導の改善」にともなう研究委嘱を受け、研究主題を「確かな学力を養う学習指導」として研究を進めている。

その一環として、昨年度に引き続き、基礎的・基本的な内容の確実な定着(確かな学力)と個性重視の教育の推進のため、特に「総合的な学習の時間」・「生活科」において、問題解決的な学習・体験的な学習を積極的に導入するとともに、少人数指導・繰り返し指導の効率的な指導(TT)を実施し、教育方法の改善に努め基礎的・基本的な内容の着実な定着を図ることを意図している。

また、授業研究を通して、平成14年度の年間指導計画を見直し、平成15年度版に向け、その改訂を行った。そして、各教科だけでなく、道徳、特別活動、総合的な学習の時間におけるすべての単元において、目標・学習内容及び評価規準を作成し、児童が「何を学ぶのか」を明確にし、児童の学びの質を高める工夫を行った。

さらには、その他の教育活動として、一人一人を大切にし、信頼関係に立つ教育の推進に努めている。これは、日常生活の何気ない言動が人を傷つけてしまう、日常にひそむ小さないじめや差別を許さない、人を思いやり他人の気持ちになって考えることのできる児童になってほしいという願いのもと、「一人一人を大切にし、信頼関係にたつ教育の推進」強化月間を設け、各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間やその他の教育活動にお

いて具体的に取り組んでいる活動である。具体的には、各学年・学級において、相手の気持ちに立って取り組むゲームや各教科との関連的、総合的な道徳の取り組み等、体験的に相手の気持ちになるような活動を積極的に取り入れている。すべての児童が、安心して各学級において有用感をもち、学習にすべての力を注げるようにするために大切な取り組みとなっている。いわば、児童の学びを影で支える取り組みとなっている。

②「内容系列表」の作成

<その作成の必要>

「内容系列表」を作成することによって、総合的な学習の時間における指導内容や学習する上での望ましい児童像が明確化する。教師から「総合では、何をどう進めればよいか分からない。」「これでよいのだろうか」という声をよく聞く。単元の活動の展開で教師がどのように指導して良いかわからないからである。「放っておいた方が楽だ」と思う教師はいない。しかし、かといって、児童のために何を、どのように指導すればよいか、望ましい児童像をどう描くかが分からないのである。活動していさえすれば児童は何か学ぶということでは、指導の必要もないであろうし、だからまた、計画も立てられない。これでは、教材研究など出来ようはずもないわけである。

また、「内容系列表」によって、総合的な学習の時間の目標・内容を設定すると、教科・道徳・特別活動との有機的連携を図った学習指導が展開できるようにもなる。そして、内容が重複するのであれば、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の間で関連的な指導や合科的な指導を行えばよいし、そうすれば、児童にとっては、生活に密着した学習活動が学校において一層頻繁に展開されることになると考えられる。

<その特質等>

本校の「内容系列表」（次頁参照）においては、その一つの特質として、公共や情報を縦軸として入れていることがある。これは、社会性・協調性・公共意識等の社会生活に必要な習慣や技能を身につけること、多様な情報源を用いて多くの情報の中から自分の目的に応じて適切な情報を選択し収集するとともに、自分の生活に活用すること、受け手の願いや状況に応じてメディアの特性を生かし主体的に情報を発信することなどの活動は、普段の学習活動の中で頻繁に行われることであると考えたことによる。なお、このうちの公共は生活科のイ・ウ・コに、情報は、生活科のオに対応するといえよう。

また、生活科と総合的な学習の時間を一つの連続した教育活動であるにとらえ、両者を一つのした「内容系列表」を作成することにした。既に周知のように、これら2つの学習活動は質的に同一のものであると考えるからである。

さらには、この「内容系列表」は決して固定されたものとは考えていない。昨年度、本校の実践や児童の実態・地域の特性等を考慮しながら見直しを行い、今年度に向けた改訂版を新たに作成したわけであるが、それでも改善の余地があると考えている。実践を蓄積しながら絶えず修正を加えていく必要があると考えている。

(3) 年間指導計画の作成

本校では、既述のように、平成14年度より全ての教育活動を見直し、確かな学力を身につけ「生きる力」(自己教育力)を養う教育課程の創造をめざし研究を始めた。すなわち、授業研究を通して検証した学習内容及び、評価規準、評価基準の作成手順をもとに、各教科・道徳・特別活動の年間指導計画を作り直す作業を重点的に行ったのである。平成14年度は、まさに、この作業に費やされた1年であった。総合的な学習の時間においても、「内容系列表」を作成し、これを基に各学年の単元を見直し、学習内容を明らかにし、評価規準及び評価基準表を作成し、指導と評価の一体化、自己学習力の育成をめざし確かな学力を身につけ「生きる力」(自己教育力)を養う教育実践に着手したのである。

このようにして改訂され、現在実施されている、本校の総合的な学習の時間に向けた各学年別の年間単元指導計画を一覧すれば、次のようである。

第4学年

月	単元名	単元の目標	内容系列表との関係	単元の評価規準
4	・花南環境をよくしてひろげよう (35)	・学校の環境について多面的にとり ・自分たちの生活とのかかわり ・問題を興味関心をもつて解決 ・活動を通り、総合的な生活を育 ・活動を通り、自分たちの生活と ・活動を通り、自分たちの生活と ・活動を通り、自分たちの生活と	環境(ア)(イ) 地域(ア)(イ)	○関心・意欲・態度 ○学校の自然や環境に興味・関心をもち、進んで良くしようとすることができ る。 ○思考・判断 ○学校の環境に対するさまざまな考えや情報を総合的に判断し、よりよきよう とすることができる。 ○学校の生活と学校環境とのかかわりから、よりよい環境の創造に向け工夫 することとを考えた。 ○技能・表現 ○学校の環境を多面的にとらえ、さまざまな方法を使って表現することができる こととができる。 ○知識・理解 ○学校の環境の特徴や特色に気づき、自分とのかかわりについて総合的な理解を 深めることができる。
9	綾瀬川をきれいにしよう! (25)	綾瀬川や川沿いの環境を調べる 活動を通して、綾瀬川の環境の保 力、願いが自分たち一人ひとりと や環境問題が自分たち一人ひとりと いかにかわりがあるかを考え、綾瀬 川の環境を守るとともに、地域 の人に伝えることができる。	地域(ア)(イ) 環境(イ)(ア)	○関心・意欲・態度 ○綾瀬川沿いの環境について、友達と協力しながら進んで関わったり調べよう とする。 ○思考・判断 ○綾瀬川の環境保全のために、自分のできることを積極的に考えたり取り組も うとすることができる。 ○知識・理解 ○綾瀬川の人々の環境保全のための工夫や努力と環境問題が、自分たちの生活と 深く関わっていることを関連づけて、自分たちにもできることを考えること ができる。 ○技能・表現 ○綾瀬川の環境について、調べたこと、学んだことを地域の人に効果的に伝え ることができる。 ○社会生活に必要な習慣や技能を身につけることができる。 ○知識・理解 ○綾瀬川の自然や現状を知り、綾瀬川に携わる人々や環境保全に努力している 人々の工夫や願いを知る。 ○自然の大切さに気づくこととを理解することとができる。
12	高齢者や障害者と交流しよう。 (45)	高齢者や障害者との交流をとおし それぞれ温かい気持ちでおか にも、その状況を理解し、自分 社会配慮や工夫がある活動を実 行することとができる。	福祉(ア)(イ) 情報 公共	○関心・意欲・態度 ○高齢者や障害者がかかえている問題に関心をもち、積極的に調べることができ る。 ○思考・判断 ○高齢者や障害者がかかえている問題を調べる計画を立て、見直しを持って追 先することとができる。 ○身近なところに配慮や工夫があることから自分にもできることを考え、実行 することとができる。 ○技能・表現 ○高齢者や障害者と温かい気持ちで接することができる。 ○社会生活に必要な習慣や技能を身につけることができる。 ○知識・理解 ○高齢者や障害者のおかれている社会的状況を理解することができる。 ○身近な公共施設や場所に高齢者や障害者に配慮するものがあることを知るこ ととができる。

第6学年

月	単元名 大発見！世界の国々 (30)	単元の目標 外国人との交流を通して、その歴史や文化のよさを尊重し、外国語に慣れ親しむことができる。	内容系列表との関係 国際理解(ア) 共生	単元の評価規準 関心・意欲・態度 ①外国の社会、文化、自然に興味や関心を持ち、進んで調べることができる。 ②外国語に興味を持ち、積極的に使おうとすることができる。 ③外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ④外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑤外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑥外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑦外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑧外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑨外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑩外国の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。
4				
5				
6				
7				
9	実りある修学旅行にしよう (20)	他の地域の文化や歴史を調べる活動を通して、その土地の良さを尊重し、地域の一員として活動するようになる。	地域(イ) 芸能・教養(イ)	①関心・意欲・態度 ①他の地域の社会、文化、自然に興味や関心を持ち、進んで調べることができる。 ②他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ③他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ④他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑤他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑥他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑦他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑧他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑨他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑩他の地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。
10	わたしたちのまちのサポーター (15)	地域を支える人々や地域の文化や歴史を調べる活動を通して、その土地の良さを尊重し、地域の一員として活動するようになる。	成長・共生(イ) 地域公共	①関心・意欲・態度 ①地域の社会、文化、自然に興味や関心を持ち、進んで調べることができる。 ②地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ③地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ④地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑤地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑥地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑦地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑧地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑨地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。 ⑩地域の社会、文化、自然について調べる活動計画を立て、見直しを持って学習することができる。
11				
12	卒業研究に取り組みよう ～6年 間を振り返って～ (45)	福祉や芸能・教養、環境などの問題を多面的にかかわりとして、自分自身の問題を深く理解し、解決するために取り組む。	福祉(ア) 芸能・教養(ア) 環境情報(イ)	①関心・意欲・態度 ①自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ②自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ③自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ④自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑤自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑥自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑦自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑧自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑨自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。 ⑩自分の選んだ問題が生活と深く結び付いていることに関心を持ち、意欲的に調べることができる。

2 3	<p>自分なり実現できることを生活に生かすとともに、自分の生活によりよく向上させることができる。</p>	<p>ながら、自分なりの考えを持つことができる。 ②課題について手順や役割の見通しを持った計画を立て、様々な方法で追求することができる。 ○技能・表現 調べたことや、自分の主張を効果的な方法を使って、表現することができる。 ○知識・理解 ①自分の選んだ問題と生活が深く結びついていることを総合的に理解することができる。</p>
--------	--	--

(4) 単元指導計画のフォーマットとその作成要領

単元指導計画は、第Ⅱ章第5節に示されたフォーマット及びその作成要領に沿って作成することにした。

すなわち、①単元指導計画の対象学年及び担当者の決定→②単元名及び学習活動の決定→③単元設定に関わる「教師の願い」の決定→④単元設定に関わる「児童の実態」の記述→⑤単元の目標の決定→⑥単元の評価規準の作成→⑦学習過程における単元の評価規準の具体化と評価資料の決定→⑧評価資料(略)→⑨評価基準の設定→⑩評価の3つの機能への対応計画の決定の順に沿って単元指導計画を作成することにした。

以下、それぞれに関して本校なりに工夫した点や留意した点などを、実際の取り組みを踏まえて記すことにする。

<① 単元指導計画の対象学年及び担当者の決定に関して>

本年は、まだ研究2年目にあたるため、年間指導計画をもとに学年で協議し、協同して取り組むこととした。

<② 単元名及び学習活動の決定に関して>

児童の実態や学校の特性・地域性等を考慮し、各単元ではどのような問題解決の活動を、どのくらいの時間をかけて行うかを決定する。その決定にあたっては、年間指導計画にとられることなく、児童の実態や学校の特性・地域性などを学年で話し合い、決定することにした。その理由は、単に新しい単元を開発するのみならず、今の児童の実態や学校の特性・地域性を学年で検討し、児童の実態や教師の力量に合った学習活動・学習内容を選定しようと考えたからである。

<③ 単元設定に関わる「教師の願い」の決定に関して>

学習活動を通して指導される内容や望ましい児童像を検討する。その際、児童が学習する内容を本校の「内容系列表」から検討し、それを基に、その単元で学習指導する内容や望ましい児童像を決定し、それを「教師の願い」として記述することにした。

もし、指導したい内容が「内容系列表」にない場合には、新たに加えていくという方針を採った。「内容系列表」は決して固定されたものとは考えず、あくまでも児童の実態や教師の願いに即して絶えず修正されるものとするからである。

<④ 単元設定に関わる「児童の実態」の記述に関して>

児童の実態については、一般的な学習に向けた児童の実態ではなく、この単元で児童が学ぶ内容から見た児童の実態について記述することとした。この単元ならではの児童の実態である。このため、児童の実態は、教師の願いと対応させながら考え、記述することが大切となる。

<⑤ 単元の目標の決定に関して>

学習活動の決定、学習内容(教師の願い)、児童の実態を受けて、それらの特質を一文にて記述することにした。すなわち、「～の活動をと通して、～を理解し・考え・表現し、～の生活に生かすこと・生活ができるようにする。」と。

<⑥ 単元の評価規準の作成に関して>

単元目標に続いては、その単元の評価規準(=達成目標)を作成する。その際、現行の教科と同様に、「関心・意欲・態度」「思考・判断」「技能・表現」「知識・理解」という評価の4つの観点別に作成することにした。

その際、単元（＝問題解決の活動）を通して児童がどのような「関心・意欲・態度」を身に付けて欲しいのか、いかなる「思考・判断」力を働かせ、育てて欲しいのか、その結果、どのような「技能・表現」及び「知識・理解」が身に付けて欲しいかを考えながら作成するようにした。

＜⑦ 学習過程における単元の評価規準の具体化と評価資料の決定に関して＞

評価規準を作成すると、次に、これらの実現状況を学習活動のいつ、どこで、評価するか、また、どのような評価資料・情報をもとに評価するかを学年で検討し決定した。

そして、実際の作業においては、最初のうちは試行錯誤を繰り返した。中には、校外での体験活動を観察で行う計画を立てたが、実際には観察しきれないこともあった。また、記述式の評価資料の場合、作文能力の劣る児童の真の実態を把握しきれないこともあった。しかし、指導と評価の一体化を実現するためには重要な作業であることを再確認しながら評価に取り組んだものであった。

なお、これらの評価作業をより円滑に行うためには、何よりもまず、どのような問題解決の活動を組むかを児童の実態に即して予め十分に検討を重ね、どうしても解決しなければならない問題とそのための問題的場面をまずは明確にする必要がある。というのも、児童が問題的場面に遭遇するところから問題解決の活動はスタートすることになるし、その問題的場面から解決すべき問題を児童がつかめば、あとはその解決に向けて一丸となって邁進することになるからである。そしてまた、自ずと評価規準の実現状況を、いつ、どの場面で、どのような評価資料で評価するかも分かってくる。

そして、教師も児童も、問題解決の過程で適宜行う評価結果を基に自己の活動を振り返り、次後の活動に役立てることになるのである。

＜⑧ 評価資料に関して＞

評価規準の実現状況を評価するために多種多様な評価資料を作成し、該当する評価規準の実現状況を予め設定した評価基準に照らして評価することにした。なお、今回の報告書では、紙面の都合上、評価資料そのものの掲載は省略している。

＜⑨ 評価基準の設定に関して＞

学習過程上に構想され計画されたそれぞれの評価規準の学習実現状況を判断するための評価基準（表）を作成する。評価基準を記述する際、以下の事項を留意点（授業研究会における指導事項）として作成した。

ア 評価規準の記述は「学習計画と評価計画」に対応しているか。

イ 「学習活動における具体的な評価規準」の記述に関して

○評価する箇所が1回の場合は、「学習活動における具体的な評価規準」は単元の評価規準と同一になっているか。また、2つ以上の場合は、学習活動に即して単元の評価規準をふさわしく書き分けているか。

○評価規準の表現は、達成目標としてふさわしく適切になっているか。

○単元の評価規準の観点の記述と対応しているか。

ウ 評価資料に関して

○評価資料と「学習活動における具体的な評価規準」とは1対1対応しているか。

○評価資料を具体的に記述しているか。

エ 評価基準に関して

- 評価基準は評価規準の実現状況を判断するために適切に記述しているか。
- 評価基準はA（3）、B（2）、C（1）の3段階に設定しているか。
- 評価基準は、「…している。…を記述している」などのように、事実に・行動的に表記しているか。
- 評価基準の記述において、抽象的な形容詞（例えば、わかりやすく、楽しそうに、意欲的に…）を使用していないか（使用しないこと）。
- 評価基準の記述において、評価規準と同様な、「できる」「わかる」表現をしていない（そのような表記をしないこと）。

<⑩ 評価の3つの機能への対応計画の決定に関して>

指導計画中には直接見られないにせよ、単元において、いわゆる「指導と評価の一体化」、「自己学習力の向上に向けた評価」及び「外部への説明責任に向けた評価」という3つの評価の機能の統一的な実現をいかに図るかを学年で予め検討し、改めて、単元指導計画の見直し、修正を行うことにした。

(5) 授業と評価の実践に向けて

① 指導と評価の一体化の工夫

指導と評価の一体化に向けた評価活動は、「①授業の最初から最後まで絶えず営まれる活動であり、②その評価活動は、教師が予め作成した単元指導計画に基づいて実際の学習指導を行う→そのもとで、児童生徒が学習活動を展開する→観点別の評価規準の実現状況を学習の過程及び成果に関する学習資料・情報を基に評価する→そして、その評価結果を基に、自己の作成した指導計画を予定通り継続するか、あるいは改善を加えるかを判断し、その後の指導に臨む→といった一連の活動の連続的なサイクルとして実践される。」（報告書『総合的な学習の時間の授業と評価の工夫（第一次報告書）』平成15年3月、p.20）ものである。私たち教師は、それぞれの学習活動ごとの「学習指導がはたして目指す教育効果をあげているか、意図した児童生徒の学習実現状況がみられるかを評価し、その評価結果を基に予め作成した指導計画の是非を判断し、ある時は計画を継続し、ある時にはその計画を修正しながら次後の指導に臨むといった指導と評価の一体化」（同報告書、p.21）を図った学習指導を展開することである。

そして、このような意図のもとに、実は、既述のようなフォーマットに沿った単元指導計画を作成し、実践することにしたのである。その結果、児童の学習の目標となる評価規準及びその実現状況を判断する指標としての評価基準が明確にされ、それぞれの学習活動において児童の学習実現状況の評価を行い、その評価結果を基に、次後の指導を計画通りに継続するか、あるいは修正するかを判断するという指導と評価の一体化作業が容易になった。絶えず児童の学習状況に合わせた授業の展開ができ、児童自ら主体的に学習に取り組み、学びの質を高めるものになったと考える。

② 自己学習力の向上に向けた工夫

評価は、児童自らが「自己のよさや可能性等に気付き、その後の自己の学習の在り方を考え、豊かな自己実現に資するもの」であり、「自己学習力（あるいは自己評価力）の向上に向けた機能である。そうであるならば、自己学習力の向上に向け、児童の「学習の過

程や成果にみられる良さなり強み、弱点等を教師が総合的に判断し、その結果を絶えず子どもに返してその後の学習に役立てたり、あるいは、子どもが自ら学習の目当てを決め、その解決のために自己学習を展開し、その過程や成果を自ら振り返り（自己評価し）、その活動に備えるといった評価の在り方」（同上報告書、p.7）を考えた。そのため、本校においても、以下のように第1レベルの工夫と第二レベルの工夫を試みた。

<第1レベルの工夫>

一つは、「教師による問題解決授業の工夫」である。このことは、本校が目指している、学習を児童自らが問題を解決していく活動として位置づけ、問題解決を通して培われる自己教育力（学力観）としての4つの観点、すなわち、関心・意欲・態度、思考・判断、技能・表現、知識・理解といった資質や能力を児童一人一人に確実に定着させるために不可欠な工夫である。児童一人一人に「確かな学力」を育てる中核であると考えている。

二つ目は、授業中の評価活動において実施する次のよう工夫が考えられる。

ア 評価基準を予め説明してから児童の自己評価を求めるといった工夫。

イ 教師の意図（たとえば評価規準や評価基準等）が児童に伝わるような工夫として、自己評価表に評価する際に、予め評価基準を示すといった工夫。

ウ 学習カード等への記述を求めるとき、授業に先立って予めその学習カード等を提示したり、その評価基準を説明したりするといった工夫。

エ 児童が、学習活動の過程や成果に関する資料・情報を、その評価結果とともに集積していくポートフォリオを授業中に活用し、学習のあとを振り返り、次に備えたり、あるいは授業終了時にまとめポートフォリオを作成する。さらには、ポートフォリオを家庭に持ち帰り保護者に提示し、保護者からコメントをお願いし、次の学習に活用する等の工夫。

本校においては、以上の評価の工夫を実施しているが、（エ）のポートフォリオ評価の組織的・計画的な展開は今一步の状況にあり、今後の課題となっている。

<第2レベルの工夫>

第2レベルの工夫としては、たとえば、中間発表会を経て→最終発表に向けた活動に取り組む→最終発表会に臨むといったような機会等を活用しながら、児童生徒が自己の目標なり評価規準、さらには評価基準を設定し（教師のその内面化）→活動を展開し→その跡を振り返る（自己評価する）といった評価活動を展開するといった工夫を行うことにした。各学年において、このような評価活動を繰り返し行い、次からの各学年の実施報告にみられるように、徐々にではあるがその成果をあげている。

③ 外部への説明責任に向けた工夫

評価は、保護者をはじめ、地域など「外部の人々への説明責任」を果たすという大切な機能がある。そこで、昨年度の報告書を参考に、以下のように二つの評価の工夫を行うことにした。

<単元ごとの総括的評価>の工夫

外部への説明責任として、まず考えられることは、各学期毎に行われる通知表の作成及び年に1回作成する指導要録へ記載に向けた評価結果の蓄積である。そして、そのためには、実施する各単元ごとの総括的評価結果を記録に残しておくことが不可欠になる。

このように考え、本開発的研究においては、各単元における総括的評価を、次の要領で実施することにした。

すなわち、単元指導計画においては、評価の4観点別の評価規準の実現状況を学習活動の中で、1回、あるいは複数回以上評価するように計画した。このとき、1回の場合はその評価結果を総括的評価結果として記録することになるが、複数回以上評価する場合には、はたしてどの場面の評価結果をその単元の総括的評価結果とみなすかということが問題になる。

複数回以上評価する場合、本校においては、各学年・単元に応じて柔軟に考えていくことにした。すなわち、ある観点に関しては複数回以上評価したすべての評価結果の総和によってもよいし、あるいはまた、ある観点に関しては、複数回以上行った中の一部の評価結果の総和でもよいことにした。例えば、「関心・意欲・態度」の観点はすべての評価結果の総和を総括的評価結果とするが、「知識・理解」は、指導過程の最後で行った評価結果を総括的評価結果とみなす、といったことも実践された。

なお、いずれにせよ、児童個々人別に、学習活動の過程において実施されるすべての評価結果を評価する各学習活動ごとに記録していく「個人評価結果表」を作成することにした。そうしておけば、個人ごとの総括的評価結果の算出も容易だし、また、学級・学年全体の総括的評価結果の算出の容易となるからである。

ところで、この総括的評価結果の算出のために、A・B・Cの3段階にて設定した評価基準に得点を与えることにした。すなわち、「A：十分に満足できると判断されるもの」は3点（80%以上相当の達成）、「B：おおむね満足できると判断されるもの」は2点（60%～70%以上相当の達成）、「C：努力を要すると判断されるもの」は1点（59%以下相当の達成）」というように得点化することにした。このように得点化可能にしておけば、評価結果はその時、その場で主観に左右されることもなく、また、をたとえ評価結果を文章既述するにしても好都合となる。

＜単元における個人内評価＞の工夫

今一つの工夫は、各単元において個人内評価をするというものである。そして、本校においては、そのために、既述の「個人評価結果表」を基に、＜観点間経時的評価＞と＜観点内経時的評価＞を行うことにした。

＜観点間経時的評価＞とは、学習活動におけるその子の評価の4つの観点相互の発達的特質の歩みをみようとするとする手法であり、この結果から、その子の発達の強みなりよさや課題がみえてくると考えた。一方、＜観点内経時的評価＞とは、学習活動におけるその子の評価の4つの観点それぞれごとの発達的特質の歩みをみようとするとする手法であり、この結果から、その子の伸びや進歩が見えてくると考えた。

そして、これらの観点間経時的評価結果と観点内経時的評価結果を通信簿や指導要録の作成に反映させるばかりか、その評価結果を、指導の改善や自己学習の促進に活用することにしたのである。

以上のような、「評価と指導の一体化の工夫」、「自己学習力の向上に向けた工夫」及び「外部への説明責任に向けた工夫」といった三つの評価の機能・役割を同時に、統一的に果たすような評価の開発的研究に取り組んできた。なお、本校では、このような評価

研究・実践は、単に生活科や総合的な学習の時間のみならず、各教科、道徳、特別活動においても大切であると考えている。今後とも、児童の「確かな学力」の定着を図るための「学習指導の改善」につながるこのような授業と評価の研究・実践を大切にしたい。